

令3介保第3384号
令和3年9月16日

指定介護サービス事業者管理者 各位

秋田市長 穂積 志
(公印省略)

介護保険法に基づく集団指導の実施について（ご案内）

日頃から本市の介護事業の推進にご協力をいただき、お礼申し上げます。

介護給付等対象サービスの質の確保および保険給付の適正化を図ることを目的として、下記の通り集団指導（研修会）を実施します。

今回は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の現状を踏まえ、例年の集合方式ではなく、秋田市ホームページ上に資料を掲載する書面開催とします。

つきましては、ご多用のところ恐縮ですが、下記のとおりご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1 実施日 令和3年10月15日（金）【書面開催】

2 内容（予定）

- (1) 介護保険施設等の指導監督実施方針について
- (2) 介護報酬算定の留意事項について
- (3) その他

3 研修資料

10月15日（金）に秋田市ホームページに掲載する予定です。

→秋田市介護保険課ホームページ「介護保険事業者集団研修会等の資料集」)

<https://www.city.akita.lg.jp/kurashi/kaigohoken/1012008/1009486/index.html>

4 参加方法

資料をダウンロードして全職員に回覧する方法又はホームページのリンクを全職員に伝達して閲覧させる方法により内容の周知を図り、完了後に市にその旨を報告してください。報告の様式は、研修資料と同じページに掲載します。

担 当 秋田市福祉保健部介護保険課
企画・給付担当

TEL 888-5674

FAX 888-5673